

## 第3回 建設厚生委員会記録

1 日 時 平成29年 6月15日(木) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 5名

委 員 長 渡 辺 幹 衛

副 委 員 長 山 川 香 一

委 員 宮 澤 一 照

委 員 植 木 茂

〃 木 浦 敏 明

4 欠席委員 0名

5 欠 員 1名

6 職務出席者 1名

議 長 関 根 正 明

7 委員外発言議員 0名

8 説明員 5名

市 長 入 村 明

建 設 課 長 杉 本 和 弘

福 祉 介 護 課 長 葭 原 利 昌

健 康 保 険 課 長 見 波 淑 江

環 境 生 活 課 長 岡 田 雅 美

9 事務局員 3名

局 長 岩 澤 正 明

庶 務 係 長 池 田 清 人

主 事 齊 木 直 樹

10 件 名

議案第37号 妙高市営住宅条例の一部を改正する条例議定について

議案第38号 妙高市保健センター条例の一部を改正する条例議定について

議案第39号 動産の取得について(ロータリ除雪車)

議案第40号 平成29年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第1号)

議案第41号 平成29年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案第42号 平成29年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第44号 平成29年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算(第1号)

11 所管事務調査

木浦 敏明委員

1 エコツアー妙高について

1) 本年度の取り組み状況と周知方法について

2) 今後の取り組み方について

2 自殺予防対策について

- 1) 昨年度の自殺の件数と原因について
  - 2) 自殺予防の取り組みと今後の対策について
- 
- 3 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画について
    - 1) 第6期計画の達成状況と評価について
    - 2) 介護施設及び在宅サービスの需要と次期の対応はどのようなか
    - 3) 第7期計画の保険料基準額（見込み）はどのようなか
- 
- 4 委託業務、建設工事の年間発注予定について
    - 1) 年間の発注予定件数と第1四半期発注予定件数はどのようなか
    - 2) 現在のところの発注件数と発注額はどのようなか
    - 3) 6月末までの発注予定件数と発注額はどのようなか

---

○委員長（渡辺幹衛） ただいまから建設厚生委員会を開会いたします。

なお、これから議事に入りますが、皆さんに御連絡しておきます。市長が観光庁との打ち合わせ等の会議のため、11時半に退席し、必要なら副市長にかわりたいという申し出がありましたので、それを承認しながら簡潔明瞭な審議を進めたいと思いますので、よろしく御協力をお願いします。

それでは、始めます。当委員会に付託されました案件は、議案第39号の事件議決1件、議案第37号及び議案第38号の条例改正2件、議案第40号の所管事項、議案第41号、議案第42号及び議案第44号の補正予算4件の計7件であります。

---

#### 議案第39号 動産の取得について（ロータリ除雪車）

○委員長（渡辺幹衛） 議案第39号 動産の取得について（ロータリ除雪車）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（杉本和弘） ただいま議題となりました議案第39号 動産の取得（ロータリ除雪車）について御説明申し上げます。

本案は、使用年数が23年を経過し、老朽化が著しいロータリ除雪車の更新を図るため、ロータリ除雪車1台を取得するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

取得する機械は、ロータリ除雪車、除雪幅2.6メートル、220キロワット級、1台であります。契約金額は3877万2000円、契約の相手方は妙高市大字関川723番地22、株式会社橋詰商会妙高営業所であり、去る5月18日に入札を行い、仮契約を締結したものであります。

以上御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（渡辺幹衛） これより議案第39号に対する質疑を行います。

木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ただいまの動産取得について更新と言われたと思うんですけども、古い除雪車はどのようにされる予定でしょうか。よろしくをお願いします。

○委員長（渡辺幹衛） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） この前の予算のときにですね、増強ということで妙高市に置けないかというような意見もございましたが、防衛省と協議をいたしました結果、老朽化によって更新をするという理由であるので、やはりその古いものを市にとめおくということとはできないというような結論が出ましたので、入札にて処分をいたしたいと考えております。

○委員長（渡辺幹衛） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今ほど4社からの入札によって橋詰商会に決まったという話なんです、メーカーとか、機種というのはこちらのほうで指定して入札されたと思うんですが、この車種というんですか、メーカーに決めたというのは何かひとつ理由はあるんでしょうか。

○委員長（渡辺幹衛） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 今現在国内で製造しておりますのは2社しかございませんので、その中で選定していただいて入札に参加していただいたということでございます。

○委員長（渡辺幹衛） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 2社しか国内はないということなんです、うちの今の妙高市においてはこの機種と同一のものが今あるんでしょうか。

○委員長（渡辺幹衛） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） ロータリ除雪車で3台所有しております。

○委員長（渡辺幹衛） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 2社のうち性能的には大差ないという考えでよろしいでしょうか。

○委員長（渡辺幹衛） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 今回入札の仕様書で一応馬力ですとか、幅、それとか投雪の長さとか、機関、例えば22キロワット以上ということで入札をしておりますので、それを満たしているというように考えております。

○委員長（渡辺幹衛） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹衛） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹衛） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第39号 動産の取得について（ロータリ除雪車）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹衛） 御異議なしと認めます。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

---

議案第37号 妙高市営住宅条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（渡辺幹衛） 次に、議案第37号 妙高市営住宅条例の一部を改正する条例議定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（杉本和弘） ただいま議題となりました議案第37号 妙高市営住宅条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

本案は、昭和49年の建設後43年が経過し、老朽化が著しい市営高柳住宅につきまして、居住環境の整備が完了した市営中川住宅などへ入居者の移転を6月末をめどに進めておりますが、この移転完了後に市営住宅としての用途を廃止したいことから、条例の一部を改正するものであります。

以上御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（渡辺幹衛） これより議案第37号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹衛） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹衛） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第37号 妙高市営住宅条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹衛） 御異議なしと認めます。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

---

議案第38号 妙高市保健センター条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（渡辺幹衛） 次に、議案第38号 妙高市保健センター条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） ただいま議題となりました議案第38号 妙高市保健センター条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

本案は、妙高市総合センターの用途廃止に伴い、会議室等の機能が隣接する妙高保健センターに移転されます。従来保健センターは、健康増進の目的以外で使用はできませんでしたが、今回の機能移転により、あいている時間帯に自治会や各種団体の会議、懇親会など、健康増進以外の目的での使用を可能としたいことから、条例を改正するものであります。

なお、設置目的以外の使用に当たりましては有料となります。使用料につきましては、平成27年度に行いました公共施設等の使用料見直しに準じて設定し、現在の総合センターの使用料と比較いたしますと安価な使用料となっております。

以上議案第38号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（渡辺幹衛） これより議案第38号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹衛） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹衛） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第38号 妙高市保健センター条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹衛） 御異議なしと認めます。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

---

議案第40号 平成29年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第1号）

○委員長（渡辺幹衛） 次に、議案第40号 平成29年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第1号）のうち当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。まず、福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） ただいま議題となりました議案第40号 平成29年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第1号）のうち福祉介護課分につきまして御説明申し上げます。

歳出について御説明申し上げます。16、17ページをお開きください。3款1項1目社会福祉総務費の介護保険特別会計繰出金124万円の減額は、人事異動等に伴う人件費調整のため、介護保険特別会計繰出金の減額を行いたいものであります。

以上で福祉介護課の説明を終わります。

○委員長（渡辺幹衛） 続いて、健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 続きまして、健康保険課所管分について御説明申し上げます。

歳出について御説明申し上げます。16、17ページをごらんください。下段3款1項1目社会福祉総務費、国民健康保険特別会計繰出金167万1,000円の減額は、職員の人事異動等に伴う人件費を調整するものであります。

次に、18、19ページをごらんください。上段3目老人福祉費、後期高齢者医療運営事業の特別会計繰出金326万8,000円の増額は、同じく職員の人事異動等に伴う人件費を調整するものであります。

以上御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（渡辺幹衛） これより議案第40号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹衛） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹衛） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第40号 平成29年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第1号）のうち当委員会所管事項については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹衛） 御異議なしと認めます。

よって、議案第40号のうち当委員会所管事項は原案のとおり可決されました。

---

議案第41号 平成29年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○委員長（渡辺幹衛） 次に、議案第41号 平成29年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） ただいま議題となりました議案第41号 平成29年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

まず、歳出について御説明申し上げます。特10、11ページをごらんください。1款1項1目国保運営事業（一般管理費）の167万1000円の減額は、職員の人事異動等に伴う人件費を調整するものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。特8、9ページをごらんください。9款1項1目2節その他一般会計繰入金の167万1000円の減額は、同じく職員の人事異動等による人件費を調整するものであります。

以上御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（渡辺幹衛） これより議案第41号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹衛） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹衛） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第41号 平成29年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹衛） 御異議なしと認めます。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

---

議案第42号 平成29年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○委員長（渡辺幹衛） 次に、議案第42号 平成29年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） ただいま議題となりました議案第42号 平成29年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

まず、歳出について御説明申し上げます。特10、11ページをごらんください。1款1項1目一般管理費の326万8000円の増額は、職員の人事異動等に伴う人件費を調整するものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。特8、9ページをごらんください。3款1項1目2節事務費繰入金の326万8000円の増額は、同じく職員の人事異動等による人件費を調整するものであります。

以上御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（渡辺幹衛） これより議案第42号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹衛） なければ委員長交代してください。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（山川香一） 委員長、交代いたします。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 人件費が足りないということは、そのままにしておくとしても給与が出ないということになりますから、基本的には私は反対はいたしません。しかし、この特別会計につきましては、若干わからない点があるんで、お尋ねしたいと思います。人事異動という理由でした。一般的にはそう言うんでしょうけど、これを過去を調べてみましたらね、職員の配置はいずれも1人なんですけど、平成26年度までは2級から4級の職員を配置したんです。27年から29年、当初予算までは1級の職員を配置しているんです。これは、年度ごとに違っているというのはどんな配置基準、それとも業務内容が著しく難しいときは上の級の職員を配置するとか、そういう理由があるのかお尋ねします。

○副委員長（山川香一） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 4月1日付の人事異動に伴います配置につきましては、課内での調整で行っているものであります。平成20年度に後期高齢者医療制度が始まってしばらくの間はいろいろ混乱等もあったと思われませんが、今回2年間1級の職員を配置した背景には、ある程度制度が落ちついて定着してきているということも配慮した上で、課の中での人事の関係でそういう配置になったものであります。

○副委員長（山川香一） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 今20年からと言いましたけど、もっと具体的に言います。20年は2級です。21年も2級、22年は4級、23年は2級、24年は2級、25年は3級、26年も3級、それから27年から29年の当初まで1級、そのように、私はだんだん来てきたから、こうなったのかなと思うんですけど、今の課長の説明で思うんですけど、予算編成のときは、当初予算は1級の人1人ですよ。一般的には前の年度、現況のまま編成するというのが原則ですから、いいんです。だから、課長かわらなかつたから、どういう格好で編成されたかというのを御存じなんですよ。それを課内でのやりとりの中で、例えば係長1人しかなくて、その係長がこの担当だったというのなら、係長が違う職名で異動になりますから、違う係長が来たら扶養もあるし、給与もいっぱいだと。それだから、足りなくなったというのはわかるんですよ。だけど、課内の中でこの会計が負担する人件費はどの職員にするかというのは、言ってみれば勝手に決めているんですよ。それに基準があるのかどうか。勝手に決めているのなら、予算が足りないというのはその時点でわかっているわけですから、どのように判断されてそういう決断をされたかお尋ねします。

○副委員長（山川香一） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） このたびの人事異動で主査2人、主事1人が入ってまいりまして、その配置を検討するに当たりまして、本人の適性、そして過去の職歴等を配慮した中で配置を決定したものであります。ということで、主事補から主査、しかも扶養家族のいる主査というものを配置した段階で不足ということは承知しておりました。

○副委員長（山川香一） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） そうすると、高齢福祉係の中に……事業としてはこの事業は高齢福祉係が担当しているんですよ。そうじゃないんですか。

○副委員長（山川香一） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 健康保険課の医療年金係が業務を担っております。

○副委員長（山川香一） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 医療年金係ですよ。そうすると、医療年金係の配置を見ると、係員1人が違っただけ、係長が違って、ここへ例えば扶養のついた給与の高い主査が入り込む余地はないような気がするんですけど、どうい

うふうに対応したんですか。ほかの係の人をこの仕事にさせたんですか。

○副委員長（山川香一） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 今回国民健康保険主査が1人異動して、主査が1人異動して、そして医療年金係が主事補が異動して、そして入ってきた職員が主査1と、事務職で申し上げますと主事が1というところで、国民健康保険と医療年金、どちらに配置するかというところでは、課の中で十分検討して、その結果先ほど申し上げました過去の職歴、本人の適性、そういったものを加味して配置をしたものであります。

○副委員長（山川香一） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 当初予算の審議のときね、何級の職員何人をそこへ配置するかなんて一番最後の表についているんですけど、余り議員の委員会審議の中で話題にならないんですよ。だけど、実際問題としてこういう問題が起こる。そういう点では、今後どういうふうな異動になっていっているかというのは、その後の配置表と比べてみて頭に入れておく必要があるんじゃないかと思われた事案だと思います。それじゃ、給料ないから払われないというわけにいかないから、それはそれとしましてね、もう一つお尋ねしたいんですけど、29年度当初予算もあるわけです。それに比べて6割、8割近くですか、7割以上補正するんですよ。非常に高い職員をここへ配置したことなんです。後期高齢者医療も大変な時期だし、値上げも検討されていますから、私も県の広域議会の議員でもありますから、実情はわかるんですけど、そういう点ではそれなりの経験した職員を対応させるというのは意義があると思うんですけど、それはそのままにしておいても、ちょっとお尋ねしたいんですけどね、異動前の予算で対応していくと異動後の職員の給与はかなり高くなって、7割も高くなっているわけですから、どこかで不足出るわけですね。どこで不足が出るんですか。

○副委員長（山川香一） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 給与のそれぞれの細かい扶養手当、通勤手当、さまざまな手当がありますが、そういったところを支払う段階で、今の段階で補正をしないと、ちょっと月数までは細かく調べてはございませんが、不足が生ずることから、今回補正に至ったものであります。

○副委員長（山川香一） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 課長に文句言うわけじゃないんですけど、実際経理を担当している職員は、毎月幾らになるか、累計幾らになるかというのは、計算して帳簿つけていると思いますよ。私6月の手当の月数もみんな規定とおりばらしてみたいです。そうしましたら、当初予算では人件費関係、それに扶養等みんな入れて262万6000円あるんです。そして、新しく変更した、異動になって対象変えたんだというから、その人のもので計算したら、262万6000円を超えるのは10月からなんです。ということは、9月分まで当初予算のまま支払えるということなんです。特別例えば12分の1じゃない、超過勤務あったりなんかするかもしれないから、それはそれとして、少なくとも8月分までは払えます。そうすると、8月の臨時議会も4日にあるというのは内々に決まっているわけです。9月の定例会もほとんど決まっています。そういう中で、どうしても今の議会で補正しなければ支払いができない、ただ働きをさせるようになる。流用禁止項目もありますから、そういう点では無理なことは言いませんけど、実際問題としてはそうなっているんじゃないでしょうか。いかがですか。

○副委員長（山川香一） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） このたびのこのタイミングでの人件費の補正につきましては、総務課長のほうも答弁していたかと思いますが、後期高齢者医療もそうですが、それ以外のところでも人事異動により伝票等の更正といいますか、そういったことができないほどの差が生じたということから、今回の6月議会で補正ということになったというふう聞いておりますので、私たちはあくまで人件費は総務課との協議の上で補正を決めておりますので、



御理解をいただきたいと思ひます。

○副委員長（山川香一） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 初日の提案のとき総括質疑でしたら、総務課長は、今健康保険課長が言ったような格好じゃなくて、後期高齢者医療特別会計だけを言われました。私は、働いても金が払われないのならやむを得ないなと思ひて聞いていたんですが、細目分解してみると、払えるということになれば、あの答弁は不十分だったというよりも、違っていたんじゃないか、そういう思ひがしています。ただ、ほかの項目も上げましたけど、ここだけが300万も、7割も足りないんです。ほかの項目は、少なくとも9月、10月、12月ごろまで払えない異動ではないですし、むしろマイナスのところも結構あるわけです。そういう点では、人件費は総務課だと言ひますけど、実際の会計を管理していくのは所管ですので、きっちりそこはチェックするよう求めて質疑を終わりたいと思ひます。

以上です。

かわります。

〔委員長、副委員長と交代〕

○委員長（渡辺幹衛） そのほか皆さん質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹衛） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹衛） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第42号 平成29年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹衛） 御異議なしと認めます。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

---

議案第44号 平成29年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第1号）

○委員長（渡辺幹衛） 次に、議案第44号 平成29年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） ただいま議題となりました議案第44号 平成29年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

まず、歳出から御説明申し上げます。特10、11ページをごらんください。1款1項1目の一般管理費29万1000円の減額、3款1項1目の介護予防・生活支援サービス事業費4万6000円の増額、3款2項1目の一般介護予防事業費197万9000円の増額、めくっていただきまして、特12、13ページの3款3項1目の包括的支援事業費、2つの事業を合わせました615万7000円の減額は、いずれも人事異動等に伴い、職員人件費を調整したいものであります。

次に、歳入について申し上げます。戻りまして特8、9ページをごらんください。今ほど説明をさせていただきました職員人件費に対する国県支出金や繰入金等を調整したいものであります。

以上議案第44号 平成29年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

たが、よろしくご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（渡辺幹衛） これより議案第44号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹衛） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹衛） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第44号 平成29年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹衛） 御異議なしと認めます。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

以上で当委員会に付託されました議案の審査が全て終了しました。

---

#### 所管事務調査について

○委員長（渡辺幹衛） 引き続き所管事務調査を行います。

通告がありますので、発言を許します。

木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 委員長のお許しをいただきましたので、所管事務調査について御質問させていただきたいと思えます。

まず、1つ目はですね、環境生活課への質問でございます。上越タイムスの6月14日にも記事で載っておりますが、平丸ふれあいの森エコツアー、これ妙高市の全体の事業でエコツアー妙高という事業がありますが、その6月版が平丸ふれあいの森エコツアーでございます。その記事の中でも「同ツアーは毎年人気で」という表現が付されておりますようにですね、本年度も3つのエコツアー妙高が計画されて、既に2つ実施をされておりますが、非常に人気な取り組みであるというふうに私も承知しております。そこで、お伺いをいたしますが、本年度の取り組み状況、各事業の定員と応募者数、終わった6月までの分でございますが、定員と応募者数、そして参加の状況についてお聞かせをいただきたいと思えます。

○委員長（渡辺幹衛） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 御質問にお答えいたします。

今年度既に2回の開催を行っておりますが、まず5月21日、笹ヶ峰夢見平、定員100名に対し、申し込みは113名ありました。当日参加者数は98名となっております。2回目、6月4日、平丸ふれあいの森ツアー、定員80人に対しまして、申し込み81、当日参加が71名となっております。当日参加がちょっと少なくなっているのはですね、夢見平におきましては、ことし例年以上に積雪が多いということで3回点検させてもらいましたが、やはりちょっと危険な場所もあるということで、事前に申し込み者全員に周知することで人数のほう減っております。平丸につきましては、当日朝方まで雨が降っていたということで、当日の朝キャンセルというのがあったということで、当日の参加者が多少少なくなっております。

以上でございます。

○委員長（渡辺幹衛） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 続いてですね、取り組み状況なんですが、周知をされた日と、それから応募の締め切り日、また定員を満した日、これがわかりましたらお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（渡辺幹衛） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えします。

周知方法につきましては、夢見平、平丸ともに、実施日が近いということで、5月1日の市報みょうこうにおいて周知させていただいているほか、ホームページ、さらには市外在住者につきましては、これまで2年間参加していただいた方に対してダイレクトメールで御案内のほうらせてもらっております。その結果、5月1日には大体周知のほう開始しておりますが、最終的に定員に達したのはともに5月8日をもって定員に達しました。特に締め切り日は設けておりませんので、先着でそういうふうにさせていただいております。

○委員長（渡辺幹衛） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。私のところに連絡がありまして、5月の連休明け、5月の8日、月曜日でございますが、市役所のほうに応募したらですね、既に定員がいっぱいで断られたという苦情がありました。市報みょうこう配られるのはですね、どんなに早くても5月1日。私の手元に届いたのは5月1日ではございませんでした。各町内、各隣組によって若干の誤差が出てくるものと思いますが、妙高市の営業日が5月1日、2日しかなかったということを考え合わせると、5月8日朝電話かけていっぱいだというふうに断られたというのはですね、私電話かけた人も大変気の毒だなというふうに思っております。今後5月の事業についてはですね、私も事業計画を立てたときに課長に伺いましたら、夢見平の群生するミズバショウの姿を参加者に見ていただきたいという、そういう熱い思いがあるということも私は承知しておるんですが、いかんせん5月1日、そして5月8日には断られると。そして、実施日が5月21日ということで、このあたり周知の工夫ができないかなというふうに思うんですが、何かお考えがあったらお聞かせをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（渡辺幹衛） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 今ほどの質問に対して定員数をふやすという考え方もあるんですが、現実的には今一般的にはエコツアー1パーティーでいえば大体10人前後が一番理想的とされておりますので、そこら辺の兼ね合いも含めまして今後検討させていただきたいと思います。

○委員長（渡辺幹衛） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。私は考えたんですが、5月の事業については応募の開始日を設定するという方法も一つの考え方としてあるんじゃないかなというふうにも思いますので、あわせて御検討をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（渡辺幹衛） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 今後検討させていただきたいと思います。

○委員長（渡辺幹衛） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。そして、残り最後ですね、苗名滝奥溪谷エコツアーということでもう一つ残ってございますが、実は昨年ですね、私お誘いを受けてここ視察をさせていただいております。その感想からいうとですね、昨年7月にそのコースに行ったんですが、入り口に善光寺の階段めぐりのようなですね、非常に真っ暗で手を携えて歩かないと進んでいけないようなトンネルというか、道がありましたり、それからつり橋と溪谷美、これが非常に美しかった。そして、最奥のほうに本来であれば滝まで行かれるんでしょうけども、その手前にですね、岩肌を流れる滝がありまして、非常にいいコースだなということで感じ入ったところがございます。

ただですね、道が悪くて、奥の滝まで進むことができなかつたんですが、そのあたり道の対策についてことしはどのようにお考えなのかお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（渡辺幹衛） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 今ほどのことですが、確かに溪谷美が非常にすばらしいということで今年度も一応予定はしておるんですが、おっしゃるとおり二の滝、三の滝まで行く道につきましては、去年も行ったんですが、ちょっと一般的な方が着くには難しいかなということで、その手前でお昼というような形で今ルートのほう考えております。いずれにせよ7月にもう一回現地視察のほうをしたいと思っておりますので、それを踏まえて今後の対応のほうを考えていきたいと思っております。

○委員長（渡辺幹衛） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） じゃ、7月の現地視察待ってですね、ぜひ二の滝までは行けるような形でお願いしたいなというように思っております。あわせて、こちらのほうは今のところ定員は何名ぐらいでお考えでしょうか。

○委員長（渡辺幹衛） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 今のところ30名を予定しております。

○委員長（渡辺幹衛） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 一番最初に申し上げましたように、この事業非常に人気があって、それからまたすばらしいコースだということも私実感しております。そして、本年は秋、紅葉真っ盛りの時期に開催されるということで、非常に応募が殺到するということが予想されますので、できましたら私としては80名ぐらいの定員を考えていただきたいと思うんですが、そのあたりいかがでしょうか。定員の増強を検討してほしいと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（渡辺幹衛） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 先ほど申し上げましたとおり、7月に現地調査のほう予定しております。80名ちょっと難しいかと思いますが、できるだけ多くの方が参加できるように考えていきたいと思っております。

○委員長（渡辺幹衛） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ぜひそのようにお願いしたいと思います。

続きまして、健康保険課でございますが、平成29年版のですね、自殺対策白書がこのほど公表されました。それによりますと、平成27年の自殺総数は2万4025人、自殺死亡率、これは人口10万人当たりの死亡率でございますが、18.9人と。いつきの3万人オーバーよりも減ってはきておるんですが、まだまだ2万4000、高い推移にあるというふう感じております。日本の自殺死亡率は世界ワースト6位。さらにですね、5歳ごとの年齢別で分けると、15歳から39歳までの全ての年齢階級で死因ですね、死亡の原因が自殺が第1位を占めるという結果でございます。先進7カ国の中で若年層の自殺の死亡率が事故を上回っているというのが日本だけだということもそこで判明いたしました。若年層の自殺についてはですね、今深刻な状況にある。人口減の日本の社会においてもですね、若年層の自殺死亡を何とか軽減していきたいという思いでございます。そこでお伺いをいたします。妙高市の自殺の件数と原因について、わかる範囲で教えていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（渡辺幹衛） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 平成27年の死亡で申し上げますと、7名の方が自殺でとうとい命を失われております。原因につきましては、詳細はなかなかつかみづらい状況ではありますが、平成23年から27年度の妙高市の自殺の主な原因、これ警察署が可能な限り家族等に聞き取れる場合について把握しているものなんですけれども、その中では43%が不詳。その他わかっている範囲で健康問題が25%、経済、生活問題が10%、仕事関係、家庭関係が5%と

というような状況になっております。

○委員長（渡辺幹衛） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 妙高市の当初予算の概要書によると、ことしの自殺予防対策といたしましては、年代ごとの対策を立ててあります。若者の自殺予防のため、心の相談窓口を周知する。これは、市内の中学校卒業時に行うと。それから、消費生活相談にあわせた心の相談会を開催する。市内事業所や福祉関係者と連携した自殺予防と相談窓口の周知、そして社会福祉協議会と連携し、見守りネットワークでの周知、後期高齢者医療の新規加入者への鬱病チェックと相談窓口、チラシによる周知ということですが、これらの今日までの取り組みの状況と効果について、わかる範囲で教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（渡辺幹衛） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 市内の中学校への対応につきましては、二、三年前だったと記憶しているんですが、当時10代での自殺者が平成24年に2名おりました。26年に1名というところで、どうしても義務教育を離れますと支援の手が薄まるというところで、市内の中学校卒業時にそれぞれの相談窓口を卒業のタイミングで周知をさせていただいております。あと働き盛り、これは主に男性の自殺者が多い状況にあることから、商工会議所のほうに年2回、9月と3月、これは自殺予防週間であったり、強化月間であったりする、そのタイミングを見ましてチラシのほう、あと相談窓口のほうの周知をさせていただいております。高齢者の見守り組織につきましては、通年地域安心ネットワーク等の事業を福祉会ほかのほうで行っておりますし、また民生委員等のブロック研修会も定期的に行っておりますので、そういった中でできるだけそういった気づきの目を持っていただくような形で周知のほう図らせていただいている状況でございます。その成果につきましては、なかなか自殺問題は本当に健康問題、経済問題、家庭問題、職場の問題、さまざまな要因が絡み合っただけの最後の結果というところで、明らかに減ったという状況、これをしたから成果が出たという状況にはありませんが、今よりもまたふやさないように、10年前は20人ほどいらした自殺の方が今半減している状況にありますので、何とかこの状態を維持していきたい、さらにはゼロを目指して頑張っていきたいというふうには考えております。

○委員長（渡辺幹衛） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 白書にもありますように、自殺の対策を立てるとすればですね、広報、啓発と、それから相談窓口ということが大きな手法になるんだろうというふうに思っております。妙高市でもですね、自殺予防対策にとって相談窓口が非常にたくさん設置してございますが、過去でもよろしいんですが、相談をされた方で自殺をされた方は過去にどのくらいいるか、もしおわかりであればですね、教えていただきたい。相談をされていない方で自殺をされた方との対比ができれば一番助かると思うんですが、おわかりの範囲で教えていただきたいと思っております。

○委員長（渡辺幹衛） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 私どもの市で直接行っております心の相談会に来られた方で自殺された方ということは、私がこの職について把握はしておりませんので、ゼロだと思われまます。ただ、いろんなところで今テレビのCM等でも24時間、365日対応している新潟いのちの電話とか、さまざまなそういった窓口がありまして、そこでは匿名で相談を受けられますので、妙高市の方がどの程度利用されているかという状況わかりませんし、その結果自殺を未然に防げたかという情報についても把握し切れない状況にはあります。

○委員長（渡辺幹衛） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 私は思うにはですね、私自殺した経験がないもんで、確かなことは申し上げられませんが、自殺する人と自殺を思いとどまる人の違いはですね、人に相談できたかどうかということが一つの理由としてある

んじゃないかなというふうに思っております。というのはですね、実は私この前まで保険の仕事をやっております、保険というと交通事故がつきものでございます。交通事故というとおれおれ詐欺というものがあまして、私に電話をくれたおかげでと言ってよいかと思うんですが、振り込み詐欺の振り込みをとどまったというお客さんがおりました。その方はですね、詐欺から電話がありまして、交通事故だという形で弁護士が出たり、警察官が出たり、いろんな人が出て、お金を振り込む直前にですね、ああ、そうだ、交通事故だったら木浦だ、木浦に聞いてみようということで電話をしました。その方は、お金を持って出かけた方は奥さんでございます。女性です。交通事故を起こしたというのはだんなさんでした。木浦さん、うちのだんなから木浦さんに交通事故の電話がありましたかという問い合わせにですね、私はこういう性格なので、きょんとした感じで、はっ、いや、全くないですよ。奥さんそこで気づいたんですね。あっ。私は何もわかりませんが、そこでお礼を言って電話を切られました。後で伺ったら、私もうちょっとでお金を振り込むところだったということでございました。自殺よりもですね、程度は若干劣るかもわかりませんが、相談をするということは1つ自分に気づきを与える場になるんだろうなというふうに思っておるところでございます。

振り返ってですね、29年版自殺対策白書を読むとですね、対策白書ができたときからずっとゲートキーパーの育成の重要さ、拡充の重要さということがうたわれております。そのゲートキーパーについての妙高市のお考えについてお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

○委員長（渡辺幹衛） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 御質問のゲートキーパーについては、平成23年度につきましては、ゲートキーパーの養成というところで研修会のほうを実施しております。その対象者は健康づくりリーダー、食推、民生委員、あと地域安心ネットワーク、地域の関係、あと市の職員も当時窓口担当しております市民税務課、ガス、あと福祉、こども、生涯学習課、あと両支所というような形でしておりますが、その後につきましては、そういったゲートキーパーというのを前面に出してはおりませんが、ただ妙高市自殺率が高い状況にございますので、毎年リーダー研修の場、あと民生委員さんのブロック研修会の場、あと地域安心ネットワークなどの地域連携会議の場を利用して、妙高市の自殺の状況、あと相談窓口等の周知を図っている状況にございます。

○委員長（渡辺幹衛） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。私今言ったように相談者が第一のゲートキーパーになっているんだろうというふうに思いますが、そういう人はですね、常日ごろから自分たちの周りにいるというような形で、気づいてくれるとか、話を聞いてくれたとか、声をかけてくれる、そういう見守りの体制を今後妙高市でもですね、つくっていただきたいと思います、そういう思いを込めてですね、ゲートキーパーの育成、拡充の事業を展開していただきたいと思います、そんなふうに思いますが、いかがでしょうか、よろしくお願いします。

○委員長（渡辺幹衛） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 委員さんおっしゃられるとおり、やはり自殺、追い込まれての死ということを考えますと、周り、近くに悩んでいる人に寄り添ってかかわって、そして相談窓口を教えてあげる、そういった地域全体で支えるという部分では、認知症とかともまたちょっと別な視点にはなりますけれども、大事なことだと思います。ゲートキーパーという銘を打って研修するかは別といたしましても、いずれにしてもそういった状況を市民の皆さんに知っていただいて、温かい地域を目指していくべきだというふうに考えております。

○委員長（渡辺幹衛） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 課長の温かさが伝わってくる思いでした。ありがとうございました。

それでは、続きまして、福祉介護課についてお伺いします。平成27年度から始まりました第6期の高齢者福祉計

画並びに介護保険事業計画、これの計画の期間がですね、平成29年度、つまり本年度末まででございます。本年度は、平成30年度から始まる次の3年間の計画期間を策定すると、第7期の計画期間を策定するという事になるかと思っております。そこで、伺いたいと思いますが、第6期計画の達成状況や評価についてどのようにお考えか、課長のお考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（渡辺幹衛） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 現行の第6期計画におきましては、地域包括ケアシステムの拡充に向けまして、介護予防の推進、それから在宅医療、介護連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進等の取り組みに傾注してきております。特に介護予防の推進では、昨年4月より介護予防・日常生活支援総合事業を開始するとともに、地域の茶の間の拡大、それから介護予防サポーターの養成等を推進してまいりました。また、在宅医療、介護連携の推進では、先月の29日でございますが、上越市・妙高市在宅医療・介護連携推進協議会が発足したところでございます。在宅医療、介護連携の推進の強化を進めていく体制ができたといったところでございます。全体的な評価でございますが、各種の施策につきまして医療機関を初め介護保険事業所等の皆様方との連携を図りながら、おかげさまでおおむね予定どおりに実施することができております。福祉のまちづくりについてですね、少しずつではありますが、前進しているのではないのかなというふうに思っております。

○委員長（渡辺幹衛） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。地域包括ケアシステムの構築ということで、医療と福祉の連携が非常に重要になってくるんだらうなというふうに思っているところですが、5月の下旬ですね、佐久医療センターに視察に向う機会がありました。佐久医療センターを若干紹介させていただきますと、佐久医療圏における初めての地域医療支援病院でありまして、病院完結型医療から地域完結型医療への転換を目指して、地域全体の医療体制の確立を目指すということでございます。29の診療科がありまして、救急救命センター、がん診療センター、高機能診断センターなど5つのセンター機能を持っております。一般病床が372床、その他集中治療室が16床、それから高度治療室が20床と、そしてドクターヘリも抱えておると、非常に大きな病院でありました。その病院に地域医療連携室が設けられておりまして、その業務の大きな柱の一つがですね、医療と介護の連携ということをやったてございました。そんな大きな病院、立派な病院なんですが、話を伺いましたら、このような立派な病院でも在宅医療と介護の連携にはやはりそこには縦割りの問題があるということをおっしゃってございました。ただいま課長がですね、お話をいただきましたように、私も新聞報道で知りましたが、上越・妙高圏域でもですね、在宅医療、介護の連携深化を目的とした在宅医療・介護連携推進協議会がこのほど設置をされました。まずはですね、その協議会の内容についてお話をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（渡辺幹衛） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 先月の5月29日に発足したこの協議会でございます。この中では、在宅医療・介護連携推進協議会を発足した後ですね、今後実務担当者合同会議、これを年3回予定しております。これは委員10名で構成されております。それから、そのまた下部組織といたしまして、専門部会といたしまして、入・退院時支援部会、多職種連携・推進研修部会、ICT部会、普及啓発部会の4部会を用意しておりまして、こちらについては年4回を予定してございます。委員につきましては、合計で24名ほどの委員で構成して、これらを通しながらですね、在宅医療、介護連携の推進強化を図っていくものでございます。

○委員長（渡辺幹衛） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 説明ありがとうございました。その第7期の計画に向けて、第6期の介護施設及び在宅サービスの需要とですね、それから次期7期に向けての対応についてどのようにお考えか、今の段階でのお考えをお聞

かせいたきたいと思います。

○委員長（渡辺幹衛） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） まず、介護施設の需要でございますが、こちらにつきましては、御案内のとおり、平成26年度以降当市におきましても、特別養護老人ホームが2つ、定員数合わせますと160人、それから認知症高齢者グループホームにつきましても2つの施設、これも定員数で申し上げますと36人でございます。これが整備されたところでございます。現在特養ホームは満床でございますが、いわゆる施設待機者数でございますが、これは年々減ってきておまして、施設整備の効果があらわれているなというふうに思っております。現在の特養の待機者数を考慮いたしますと、介護施設につきましては、充足しているのではないかなと思っておりますし、当面の間大規模なですね、新たな施設整備の必要性はないものと思っております。

○委員長（渡辺幹衛） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。建設厚生委員会でも4月に新しくオープンしたグループホーム等々の視察にお邪魔させていただきましたが、4月にオープンしたばかりのグループホームみのり妙高さんがですね、1カ月足らずで満床になったという話を伺っております。介護需要の高さがですね、あらわれているというふうに私は思っておりますが、この見方とですね、次期への対応についても一度お聞かせをいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（渡辺幹衛） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 認知症の高齢者グループホームの関係でございますが、先般開設いたしましたグループホームみのりも含めまして全体的な話ですが、5月1日現在108人の定員がございます。その中では104人の入居状況となっているところでございます。今後の見込み、見立てでございますが、認知症高齢者の増加も今予想されているところでございますが、私どもちょっと調べましたら、今現在ですね、待機者がいないグループホーム施設も2施設ございます。そういう意味では今後どの施設におきましても退所、入所、入れかわり等も当然想定されますので、今後の整備の必要性についてはこれは慎重に検討していきたいと思っております。

○委員長（渡辺幹衛） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。前段にもお話をいたしました、団塊の世代が全て75歳になる2025年問題ですが、当市妙高市も当然その波が確実に押し寄せてきておるわけですが、老年人口ですね、これが2025年に1万1000人を超すと。既に1万1000人を超してございますが、2025年にもそれを超してくると。その内訳も75歳以上が2015年現在で6290名のものが2025年には6658名になるというふうに予想されておまして、確実にふえてくるんだということが統計上、手にとるようにわかるわけでございます。このように高齢者が増加の一途をたどっておる現在ですね、介護施設や介護サービスの需要は確実にふえていくものと私は思っております。その上ですね、人口は確実に減少すると、これもそのようになってございます。つまりですね、介護を支える現役世代の人口が確実に減少していくということでございます。そこで、お伺いしたいんですが、第7期計画の保険料基準額の見込みについてはどの程度お考えなのか、今現在わかる範囲でお願いいたします。

○委員長（渡辺幹衛） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 次期計画の介護保険料の見込みでございますが、この算定に当たりましては、まず国が示す基本指針、それからいわゆる介護報酬ですね、この改定が今予定されておりますが、これらを受けての算定となります。今後国の動向に注視しながら、今後3年間のサービス需要の見込みを考慮しながら算定してまいりたいと思っております。今後引き続き情報収集に努めてまいりますが、前回3年前の状況から見ますと、この秋以降年末ぐらいにかけて保険料基準の試算ができるのではないのかなというふうに思っております。



○委員長（渡辺幹衛） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 3年前、6期計画では次の3年後の基準額は幾らになる状況だったか教えてください。お願いします。

○委員長（渡辺幹衛） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 3年前に策定いたしましたいわゆる第6期計画中の将来見込みが載っております。その時点で平成32年度単年度、当該年度、いわゆる第7期の最終年度に当たりますが、この平成32年度の当該年度における保険料の推計値は月額7,250円ということでした。

○委員長（渡辺幹衛） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。今申し上げましたように、2025年問題で高齢者がますますふえ、介護施設や在宅サービスなどの介護の需要は確実に増加する一方、人口は確実に減少していくというのが日本の今の社会構造でございます。確実に増加する介護の需要を満たしながら介護保険料基準額を決定していかなければならない。私は、上がるのはやむを得ないというふうに思っておるところでございますが、できるだけその上がり分が抑えられるような事業計画の策定に心がけていただきたいというふうに思います。と同時に、前段で話をさせていただきましたが、在宅医療と介護の連携、これがさらなる深化を目指して、地域包括ケアシステムの構築を確実にしていっていただけるような事業計画の策定をあわせて心がけていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（渡辺幹衛） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 委員の御指摘もとてもだと思えます。介護保険料の増嵩を可能な限り抑えるには、介護予防の徹底した推進強化、これがキーポイントだと思っています。そういう意味で今年度から始めました元氣100歳運動、これを本格的に始動させて、いわゆる要介護認定に皆さんどうしてもなってしまうのが常でございます。それをいかに抑えることができるか、これだと思っています。それから、在宅医療、介護連携につきましても、おっしゃるとおりでございます。先ほど申し上げました組織立ち上げに伴いまして、今後介護従事者、それから医療従事者との連携をさらに深めて、顔の見える関係づくり、ネットワークの強化、これに努めてまいります。

○委員長（渡辺幹衛） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 課長の並々ならぬ決意を伺った思いがいたします。よろしく願いいたします。

最後になりますが、建設課でよろしく願います。委託業務建設工事の年間発注について、これまたホームページのほうに公開されておりました。この問題についてはですね、私は昨年の6月定例会所管事務調査でも伺いました。そのときの状況をおさらいするとですね、昨年ですが、年間工事数が130件で委託が22件、そのうち建設課所管が78件で委託が18件、そのうち第1・四半期分が53件で委託が18件と、そして所管事務調査で伺った現在の発注が36件で67.9%、委託については12件で80%、6月末までの発注予定が38件で71.7%、委託が13件の86.7%ということの答えをいただきました。本年度もですね、総数出てございます。建設工事については125件、委託については28件の一覧表が出てございますが、こちらについて今の発注の件数、それから第1・四半期での発注予定の件数、現在のところの発注件数と発注額についてどのようになっているかお伺いしたいと思います。

○委員長（渡辺幹衛） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 今ほど委員さんのほうから全体の数字がございましたが、今現在で建設課所管分の工事130万円以上、委託が50万円以上の発注予定件数につきましては、工事が82件、委託が24件でございます。今現在の発注状況でございますが、きのう現在で申し上げますと、工事が30件、工事費が2億3609万1000円、委託でございますけれども、8件で委託費が2512万3000円、第1・四半期の6月末までに発注予定見込みでございますけれども、工事が

50件、約61%、工事費にいたしますと7390万4900円、率にいたしますと38%、委託の関係でございますけども、13件、54%、委託費、金額にいたしますと5632万3000円で36%ということになっております。

○委員長（渡辺幹衛） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 今お伺いしたらですね、残念なことに昨年より件数、率とも低いということがわかりました。事業者の間からですね、私昨年も申し上げましたが、早期発注の要望が非常に多数、額をふやしてくれと、こう言っているわけではございません。決まっているものは早く発注していただけないかという要望でございます。というのもですね、秋に発注が集中してしまうとですね、なかなか手いっぱいでありまして、それから下請を地元業者に出せというような話もありますが、下請業者についても地元が手が回らなくなるというような状況もあります。そして、何よりも私も民間で商売やっていたので、わかりますが、年間の計画が立てられなくなるということもでございます。できるだけですね、早く発注をかけていただければなど、そんなふうに思いますが、これからのお考えについてお聞かせをいただきたいと思っております。

○委員長（渡辺幹衛） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 発注段階で再調査が必要になった箇所ですとか、関係機関の協議にちょっと時間を要したというようなことで少しおくれておりますけども、いずれにいたしましても、建設業界さんのほうからは、仕事が春先少ないということを言われておりますので、その認識を建設課全体で共有しながら、早期発注に今後も努めていきたいというように考えております。

○委員長（渡辺幹衛） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 私最初に申し上げましたように、この問題は昨年も伺っておりますが、昨年に限った限定的な問題ではなくて、恒常的な問題があるんじゃないかなろうかというように思っております。その要因の一つにですね、私は構造的な要因、というのも人が足りない、技術者が、技師が足りないということがあるんじゃないかなと、そんな思いもあるんですが、そのあたり課長のお考えをお聞かせいただければと思います。

○委員長（渡辺幹衛） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 工事の発注につきましては、ある程度予算が固まり始めたころからですね、段取り等をしておりますので、多少その辺がですね、甘いところもございましたが、うちのほうで入札段階で再調査が必要になったとか、関係機関の協議に、先ほども時間を要しているというようなことを言いましたが、早目早目の対応することによって早期発注に、目標に向かっていけるだろうというふうに考えておりますので、来年の一つの課題としてですね、そういうところを取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（渡辺幹衛） 木浦委員、簡潔にお願いします。

○木浦委員（木浦敏明） わかりました。ありがとうございます。では、最後にですね、今建設課の技師の数と内訳について教えていただきたいと思っております。

○委員長（渡辺幹衛） 木浦委員、その程度の問題は直接所管課で聞いてもらえませんか。木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） わかりました。委員長がそうおっしゃるのであればですね、私課長はすぐ答えるものと思って聞いたんですが、その指示に従いたいと思っておりますが、私この質問を通してやっぱり構造的な問題があるんじゃないかなろうかと思っておりますので、そのあたりを調査していきたいと思っておりますので、建設課としてもですね、検討を深めていっていただきたいというふうに思っております。

以上で質問を終わります。

○委員長（渡辺幹衛） 以上で通告のありました所管事務調査は全て終了しました。

これにて所管事務調査を終わります。

---

閉会中の継続審査（調査）の申し出について

○委員長（渡辺幹衛） 引き続き、閉会中の継続審査（調査）の申し出についてを議題とします。

お諮りします。閉会中において委員会の活動を行うため、お手元に配付の資料のとおり申し出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹衛） 御異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の資料のとおり申し出することに決定されました。

あわせて視察の日程についてお諮りいたします。所管事務調査については7月7日に実施することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹衛） 御異議なしと認めます。

よって、所管事務調査は7月7日に実施することに決定されました。

なお、細部については正副委員長に御一任いただきたいと思いますので、御了解願います。

---

○委員長（渡辺幹衛） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これをもちまして建設厚生委員会を散会します。どうも御苦労さまでした。

散会 午前11時17分